

中国四国地域における認定事業計画について(平成30年1月)

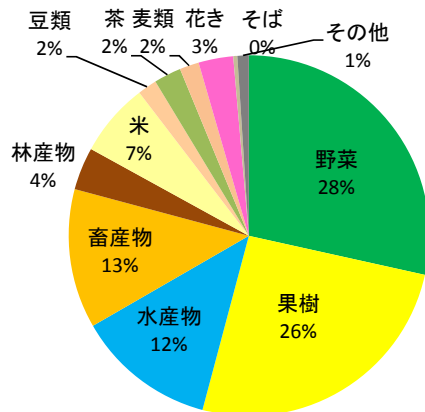
平成30年1月31日

認定した総合化事業計画(253件)については、対象農林水産物として野菜(28%)が高く、他地域に比べ水産物(12%)の割合が高い。

県名	総合化事業計画													研究開発・成果 利用事業計画	農林漁業 成長産業化 ファンド			
	認定件数(累計)		今回の認定計画に使用する農林水産物(注1)											認定件数 (累計) (注2)	認定件数 (累計) (注2)			
	(注3)	今回の 認定数	野菜	果樹	米	麦類	豆類	畜産物	林産物	水産物	茶	そば	花き			その他		
鳥取	21																	
島根	14	1		1													2	
岡山	62	1		1	1												3	
広島	27																5	
山口	24																1	
徳島	30																2	
香川	19																2	
愛媛	29																4	
高知	27																	
計	253	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	19

注1 複数の農林水産物を使用する事業者があるため、認定数と使用する農林水産物の合計数は合致しない。
 注2 研究開発・成果利用事業計画及び農林漁業成長産業化ファンドの認定件数は、総合化事業計画認定件数の外数である。
 注3 総合化事業計画認定件数(累計)は、事業実施期間が終了した認定を含む。(ただし、事業を取り止めた認定は除く。)

今回までの対象農林水産物の割合



六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画一覧(平成30年1月認定)

No.	事業名	事業の概要	事業者	都道府県	市町村
			申請者		
1	島根県産ぶどうを使用した新規格ワインの製造・販売事業	島根県産ぶどうを使用し、国際規格に対応した新たな容器・容量の商品開発や、和紙風ラベルの導入等により、小売店、飲食店、海外等への販路拡大に取り組み、所得の向上を図る。	株式会社 島根ワイナリー	島根県	出雲市
2	もち玄米と桃太郎ぶどうを使った歯ごたえのあるグラノーラの製造・販売	佐倉弘昌氏の栽培期間中農薬不使用の「ハクトモチ」と、佐倉千恵子氏の「桃太郎ぶどう」を使用し、働く女性をターゲットとした「もち玄米グラノーラ」を製造・販売することで、両事業者の経営安定と、周辺地域への波及効果を図る。	佐倉 弘昌 佐倉 千恵子	岡山県	赤磐市